

国土利用計画(北海道計画)の変更に係る資料
(道土の利用区分別規模の目標)

平成29年1月

北海道総合政策部政策局土地水対策課

目 次

○ 道土の利用区分別の規模の目標に関する資料

1. 農 地	1
2. 森 林	3
3. 原 野 等	4
4. 水面・河川・水路	6
5. 道 路	7
6. 宅地-(1)住宅地	8
6. 宅地-(2)工業用地	9
6. 宅地-(3)その他の宅地	11
7. そ の 他	12
(参考) 人口集中地区(市街地)	13
参考付表(全国計画と北海道計画の現況値及び目標値の比較)	14

道土の利用区分の規模－1. 農 地

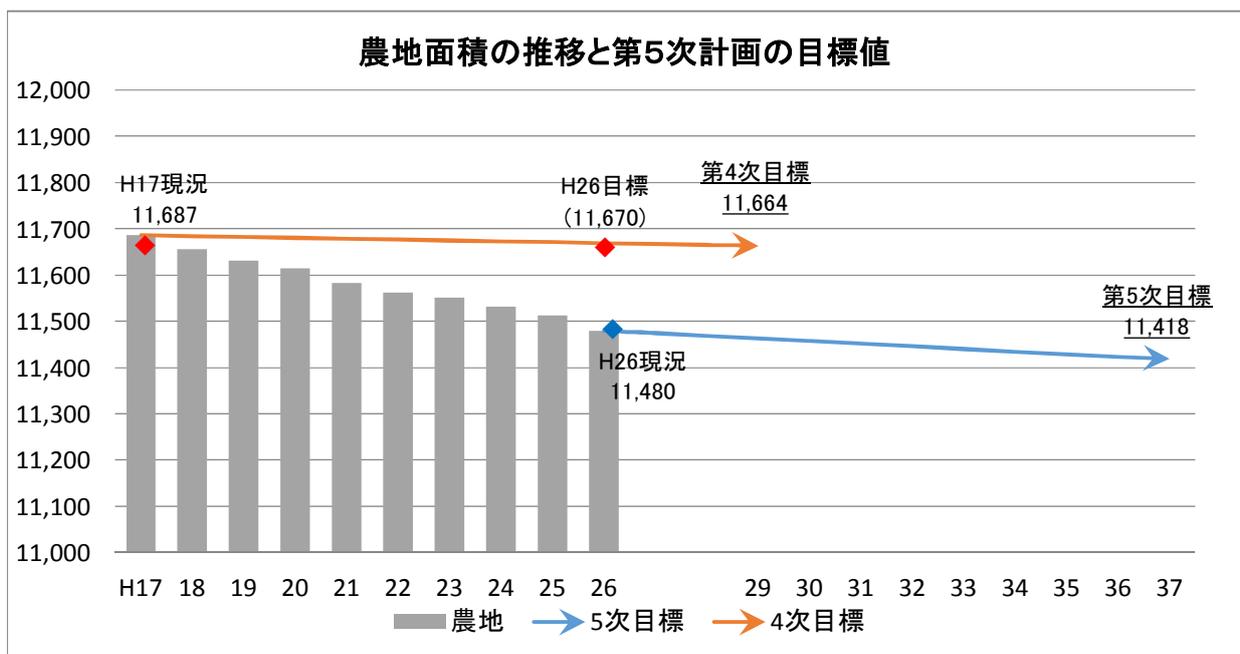
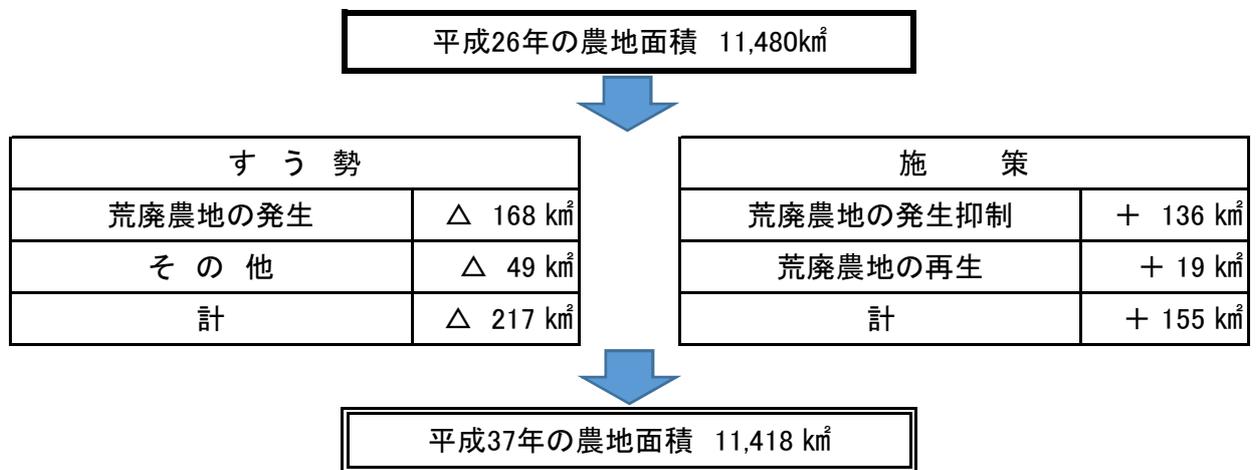
◆ 定義 ◆

耕作の目的に供される土地(田及び畑)であって、畦畔を含みます。

－ 第5次計画目標値の考え方 －

担い手不足による農地面積の減少傾向が続き、目標年次までに217km²の減少が見込まれます。

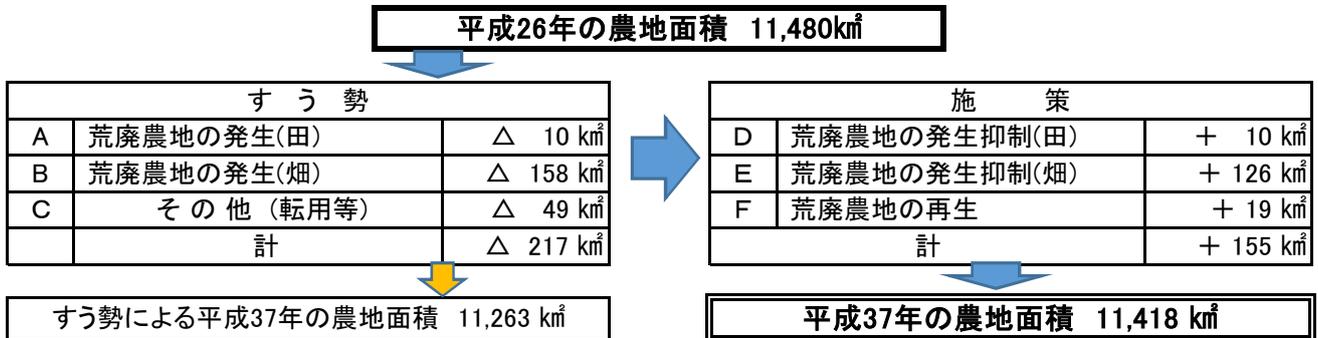
しかし、認定農業者や農地所有適格法人への農地集積・集約化により荒廃農地の発生などを155km²抑制し、平成37年の目標を平成26年の11,480km²から62km²減の11,418km²とします。



《 補 足 》 道土の利用区分の規模－1. 農 地

－ 第5次計画目標値の考え方 －

後継者不足による農地面積の減少傾向が続き、目標年次までに217km²の減少が見込まれます。
 しかし、認定農業者や農業生産法人等への農地の利用集積により荒廃農地の発生などを155km²抑制し、平成37年の目標を平成26年の11,480km²から62km²減の11,418km²とします。



【「すう勢」に関する面積算定の考え方】

A～C | H22～H26の5か年の荒廃農地等の平均から、H27～H37までの数値を推計

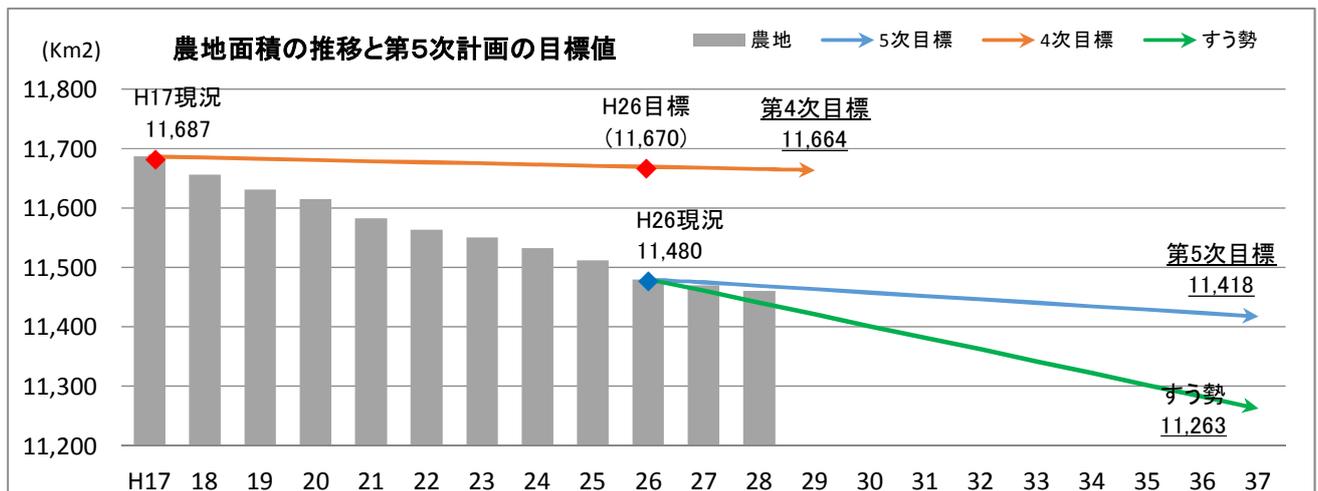
【「施策」に関する面積算定の考え方】

道は「第5期北海道農業・農村基本計画」において、作付面積の増加(10859Km²(H25)→10943Km²(H37))や食料自給率の向上(197%(H25)→258%(H37))を図るとしていることから、次のとおり施策効果を最大限に織り込んで農地面積の見通しを算定する。

D	田については、荒廃農地の発生割合が低いこと、各種経営安定化対策により所得が高いこと、離農等をして田の購入需要があることから、荒廃農地の発生をほぼ全て抑制する。 [算定] 10Km ² × 100% = 10Km ²
E	畑については、国の「食料・農業・農村基本計画」における荒廃農地の発生抑制割合(H22計画とH27計画の平均)により算定する。 荒廃農地の発生 21万ha(H22-21万ha、H27-21万ha)、荒廃農地の発生抑制 16万ha(H22-18万ha、H27-14万ha)、荒廃農地の発生抑制割合 16万ha/21万ha = 0.76 ≒ 80% [算定] 158Km ² × 80% = 126.4Km ² ≒ 126Km ²
F	再生可能な荒廃農地については、全て再生する。 → 再生可能な荒廃農地面積 1,898ha ≒ 19Km ² (農水省「H26荒廃農地の発生解消状況に関する調査」)

【農地法改正の効果】

H25の農地法改正により、荒廃農地対策が強化され、荒廃農地となる恐れのある農地も対策を行うこととなった。
 H26以降の農地面積の推移をみると平成25年以前より減少の幅が小さくなっており、このままで推移するとH37の農地面積は11,370Km²となり、目標値を48Km²下回るものの当初のすう勢を107Km²上回ることとなる。また、中間農地管理機構の創設や農業に参入する法人の要件緩和等の制度改正による施策の効果もあり、目標値の達成は可能なものとする。



道土の利用区分の規模－2. 森林

◆ 定義 ◆

国有林と民有林の合計。公有林(道有林・市町村有林)は民有林になります。なお、林道面積は含みません。

－ 第5次計画目標値の考え方 －

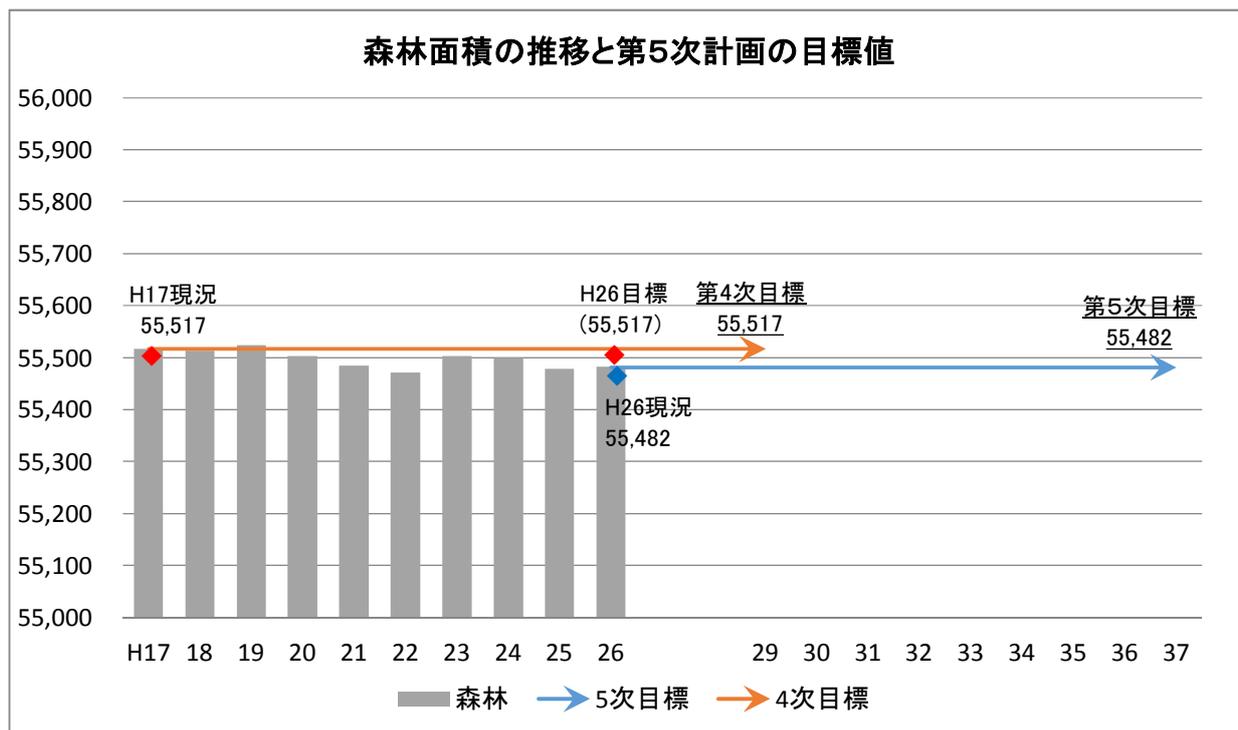
森林面積は、近年横ばい傾向にあります。今後も国土保全や水源涵養など森林の持つ公益的機能を発揮するために森林面積を確保していく必要があり、全国森林・林業基本計画及び地域森林計画において、森林面積を同水準で確保することとされています。

このため、平成37年の目標を平成26年と同水準の55,482km²とします。

◆ 全国森林・林業基本計画(平成28年5月閣議決定)

集落からの距離が近いなど木材生産に適した森林については育成単層林として整備を進めるとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため自然条件等を踏まえつつ育成複層林への誘導を推進するため、5年後(平成32年)、10年後(平成37年)、20年後(平成47年)の目標とする森林の状態を提示します。

	H27年 (現況)	目標とする森林の状態			指向 状態 (参考)
		H32年	H37年	H47年	
森林面積(万ha)					
育成単層林	1,030	1,020	1,020	990	660
育成複層林	100	120	140	200	680
天然生林	1,380	1,360	1,350	1,320	1,170
合計	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510



道土の利用区分の規模－3. 原野等

◆ 定義 ◆

「世界農林業センサス林業調査報告書」における「森林以外の草生地」の面積

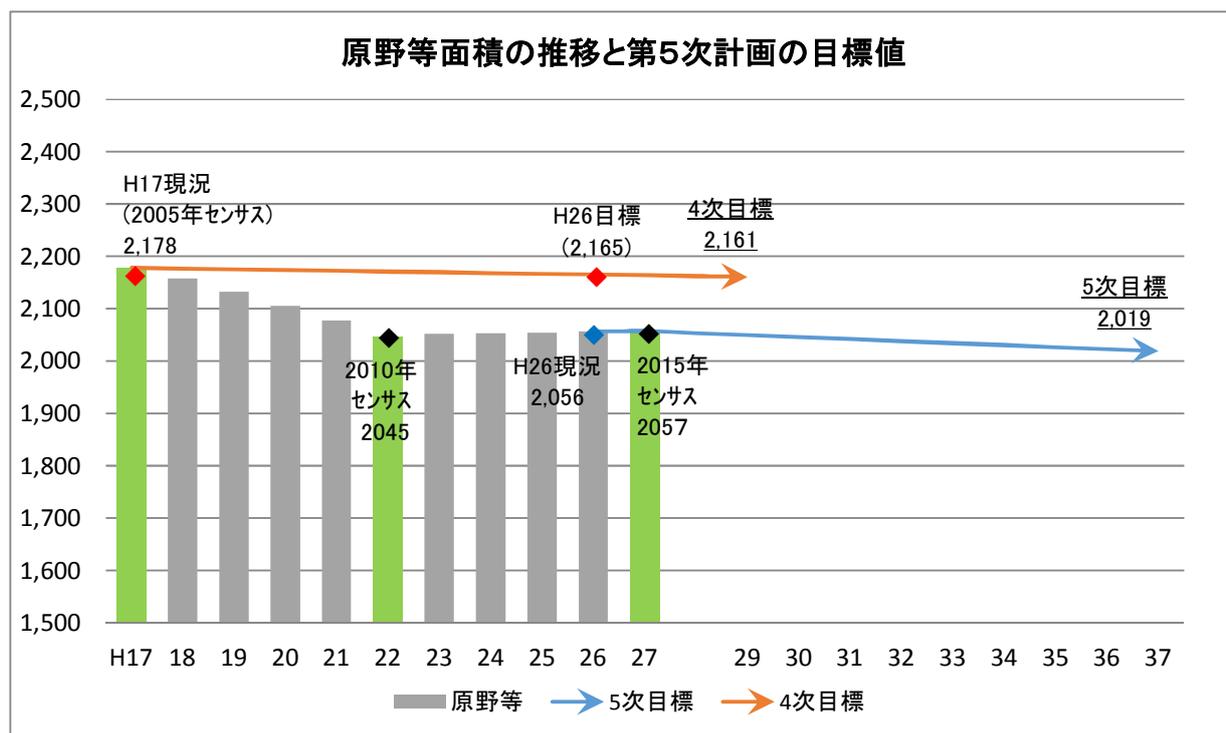
具体的には、①森林以外の土地で野草、かん木類が繁茂している土地、②林野庁所管で貸地の採草放牧地、③財務省所管の国有地のうち未開発地、④自衛隊演習地、⑤現況が野草地(永年放牧地、退化牧草地、耕作放棄した土地で野草地化した土地)などをいいます。

ただし、河川敷、畦畔、ていとう(堤塘)、道路敷、ゴルフ場等は草生していても含めません。

－ 第5次計画目標値の考え方 －

原野等の面積は、昭和60年頃までに急速に減少しましたが、その後の減少はゆるやかなペースとなっています。

今後、貴重な自然環境としての原野・湿原や採草放牧地は一定面積を保全・確保することとし、平成37年の目標を平成26年の2,056km²から37km²減の2,019km²とします。



《補足》道土の利用区分の規模－3. 原野等

－ 第5次計画目標値の考え方 －

原野等の面積は、昭和60年頃までに急速に減少しましたが、その後減少はゆるやかなペースとなり、平成23年以降は微増に転じています。

今後、貴重な自然環境としての原野・湿原や採草放牧地は一定面積を保全・確保することとし、平成37年の目標を平成26年の2,056km²から37km²減の2,019km²とします。

【原野等面積現況値の訂正について】

原野等の面積は、農林業センサスの実施年（直近では、H17、H22、H27に実施）は実数値を用い、調査未実施年は前後の農林業センサス結果から計算して算定する。

H17からH27までの現況値を点検したところ、H22年の数値が、農林業センサスの実数値ではなく、H22農林業センサス結果が出るまでの暫定値を用いていることが判明したため、改めてH17・H22・H27の実数値に基づいて、各年の現況値を再計算した。（左図の、黄緑色の棒グラフはセンサスによる実数値、グレーの棒グラフは計算による値）

【原野等面積現況値の算定】

原野等面積は、「森林以外の草生地」・「森林以外の草生地(林野庁所管)」(農林業センサス)及び「採草放牧地(林野庁所管)」(国有林野事業統計)の3項目から算定することとされている。

区 分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	備 考
a 森林以外の草生地	2,622.27	2,292.05	2166.12	2147.12	5年に一度調査する。 (農林業センサス)
b 森林以外の草生地 (aのうち、林野庁が所管)	140.40	128.68	140.00	112.88	5年に一度調査する。 (農林業センサス)
c 採草放牧地(林野庁所管)	23.98	14.63	19.36	23.07	毎年調査する。 (国有林野事業統計)
原 野 等 面 積 (a-b+c)	2,505.85	2,178.00	2,045.48	2,057.31	

【原野等面積目標値の算定】

区 分	算 定 方 法
(a) 森林以外の草生地	毎回、減少率が低くなる傾向にあることから、平成22年と27年の減少面積をもとに平成37年の面積を算定し、2,109.12Km ² とする。 ・ H22→H27 2166.12Km ² －2147.12Km ² ＝△19.00Km ² ÷5年＝△3.8Km ² /年、 2147.12Km ² －(3.8Km ² ×10年)＝2109.12Km ²
(b) 森林以外の草生地 (林野庁所管)	調査年によって増減があるため、直近の平成27年の農林業センサスの112.88Km ² と同水準とする。
(c) 採草放牧地 (林野庁所管)	平成22年～平成27年の面積の平均値22.59Km ² とする。
原 野 等 (a-b+c)	(a)2109.12Km ² － (b)112.88Km ² ＋ (c)22.59Km ² ＝ 2018.83Km ²

道土の利用区分の規模－4. 水面・河川・水路

◆ 定義 ◆

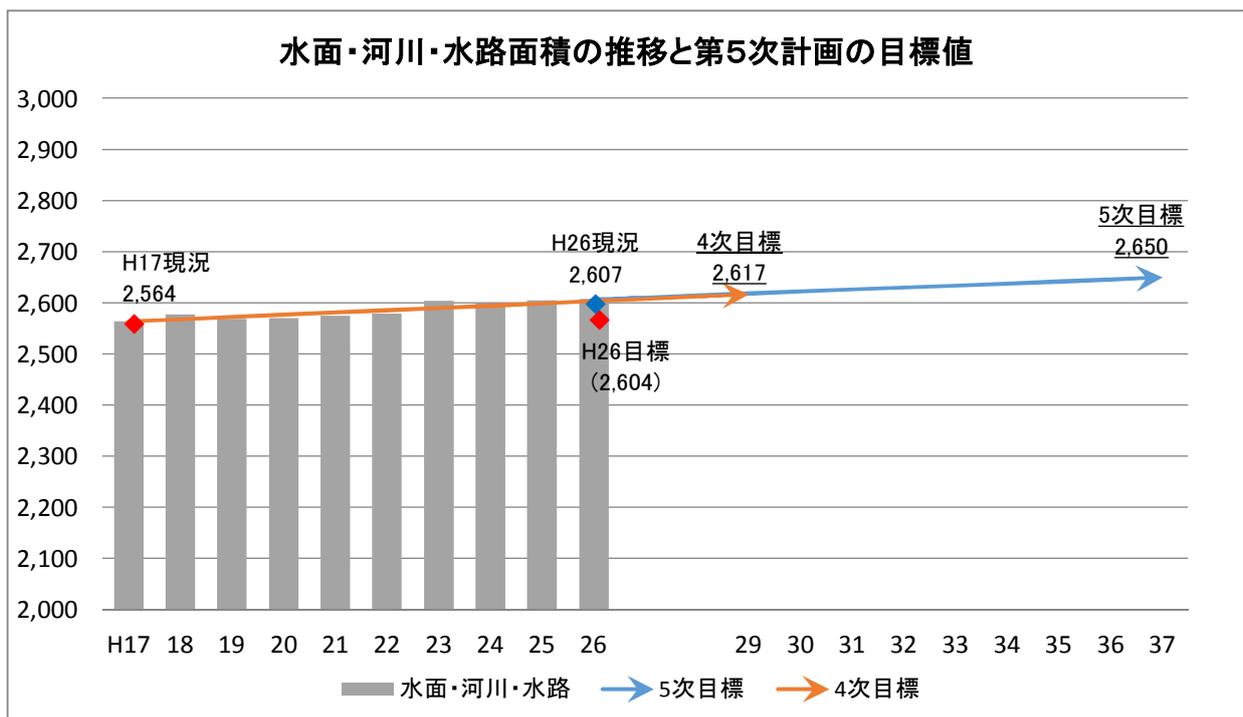
- 水面 「天然湖沼」の面積及び「人造湖(ダム)」、「ため池」の満水時の面積の合計
- 河川 「一級河川」、「二級河川」、「準用河川」における河川区域面積の合計
- 水路 「農業用排水路」の面積

－ 第5次計画目標値の考え方 －

水面、河川、水路については、主に河川整備とダム整備により面積が増加しています。今後も計画中のダムの完成や河川の整備に伴って面積の増加が見込まれますが、水路は農業用排水路の再編により減少が見込まれます。その結果、平成37年の目標を平成26年の2,607km²から43km²増の2,650km²とします。

◆ 水面、河川、水路の現況及び目標について

水面	天然湖沼、ため池	平成26年と同水準とする。
	人造湖(ダム)	平成26年の面積に、平成37年までに完成予定のダムの湛水面積を加える。
河川	今後も一定の整備が見込まれることから、過去の実績をもとに目標値を算定する。	
水路	農業用排水路については、田の大区画化による再編により、平成26年より減少とする。	



道土の利用区分の規模－5. 道 路

◆ 定義 ◆

一般道路、農道、林道の面積の合計。

※ 一般道路：高速自動車国道、一般国道、道道、市町村道

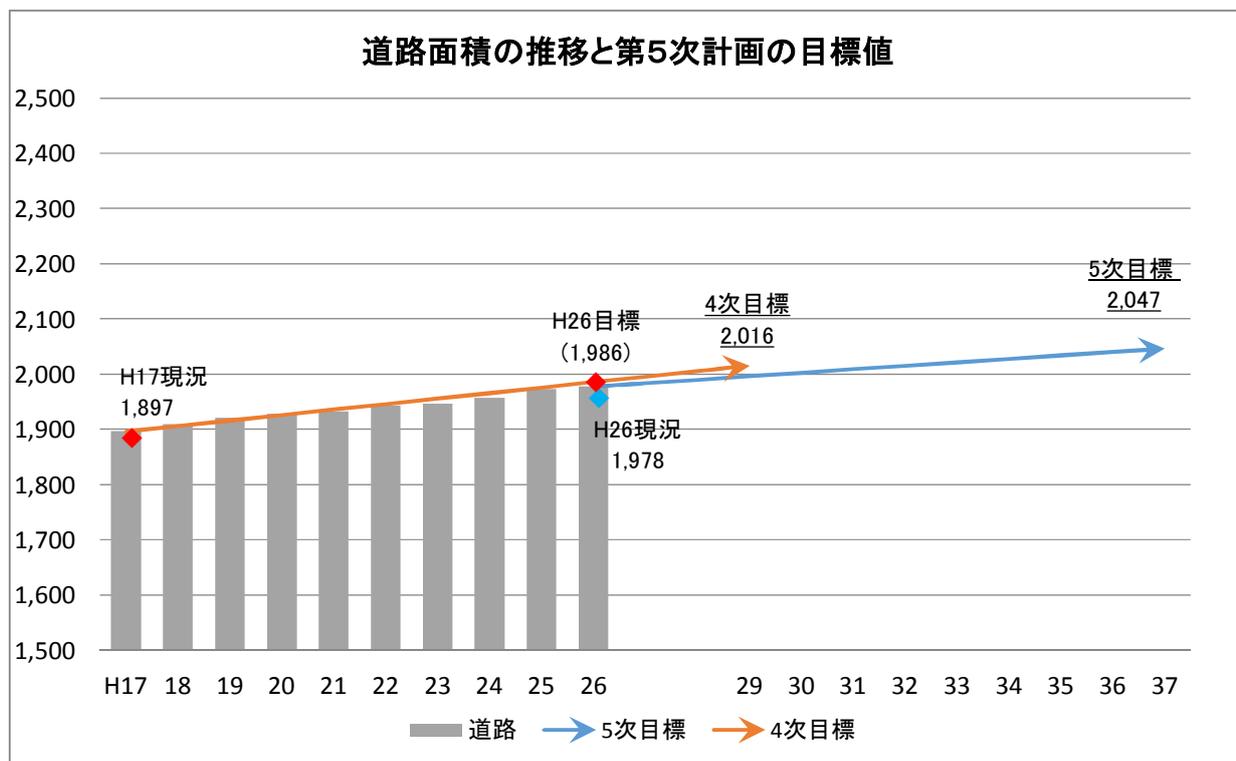
－ 第5次計画目標値の考え方 －

道路面積のうち、一般道路については、高速自動車国道などの整備により増加してきました。農道については、ほぼ同水準で推移、林道については、森林の整備・保全のため増加傾向にあります。

今後も一般道路や林道の整備に伴って道路面積の増加が見込まれることから、平成37年の目標を平成26年の1,978km²から69km²増の2,047km²とします。

◆ 道路(一般道路、農道及び林道)現況及び目標について

一般道路	今後も一定の整備が見込まれることから、過去における整備の実績をもとに目標値を算定する。
農 道	一定の整備が終わっていることから、平成26年とほぼ同水準とする。
林 道	今後も一定の整備が見込まれることから、過去における整備の実績をもとに目標値を算定する。



◆ 定義 ◆

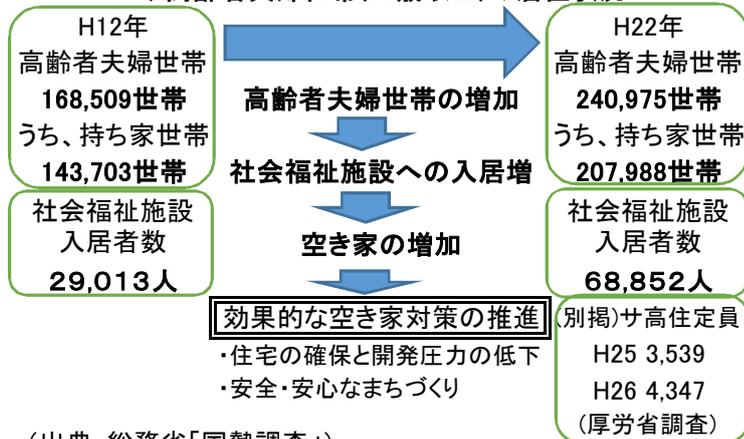
住宅用の土地

－ 第5次計画目標値の考え方 －

住宅地面積は、人口が減少しているものの世帯数が増加してきたことから、これまで増加傾向にありました。

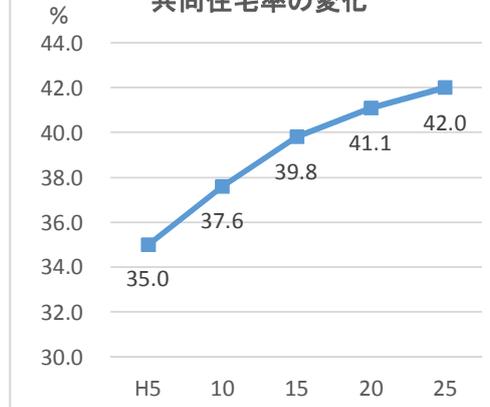
今後は、計画期間中に世帯数が減少に転じると思われること、マンション等の共同住宅への入居比率の上昇、高齢化社会を迎え高齢者向け共同住宅・社会福祉施設などへの入居が進むこと、空き家対策の推進などにより、住宅地需要が落ち着くと見込まれることから、平成37年の目標を平成26年と同水準の607km²とします。

◆高齢者夫婦世帯(65歳以上)の居住状況



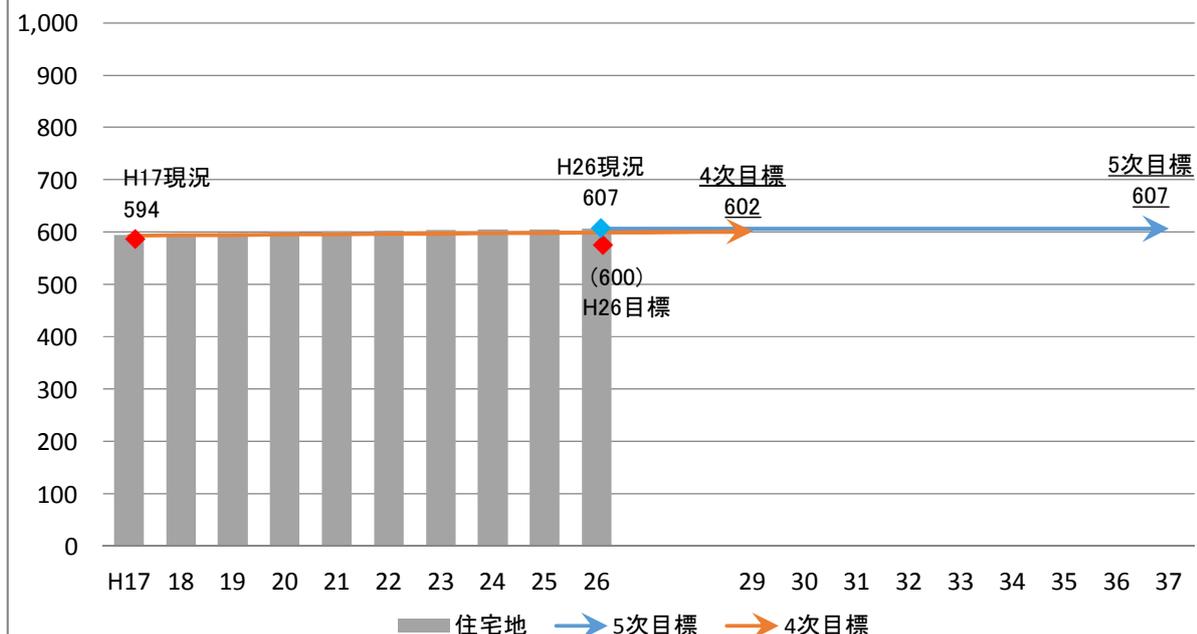
(出典:総務省「国勢調査」)

共同住宅率の変化



(出典:総務省「住宅・土地統計調査」)

住宅地面積の推移と第5次計画の目標値



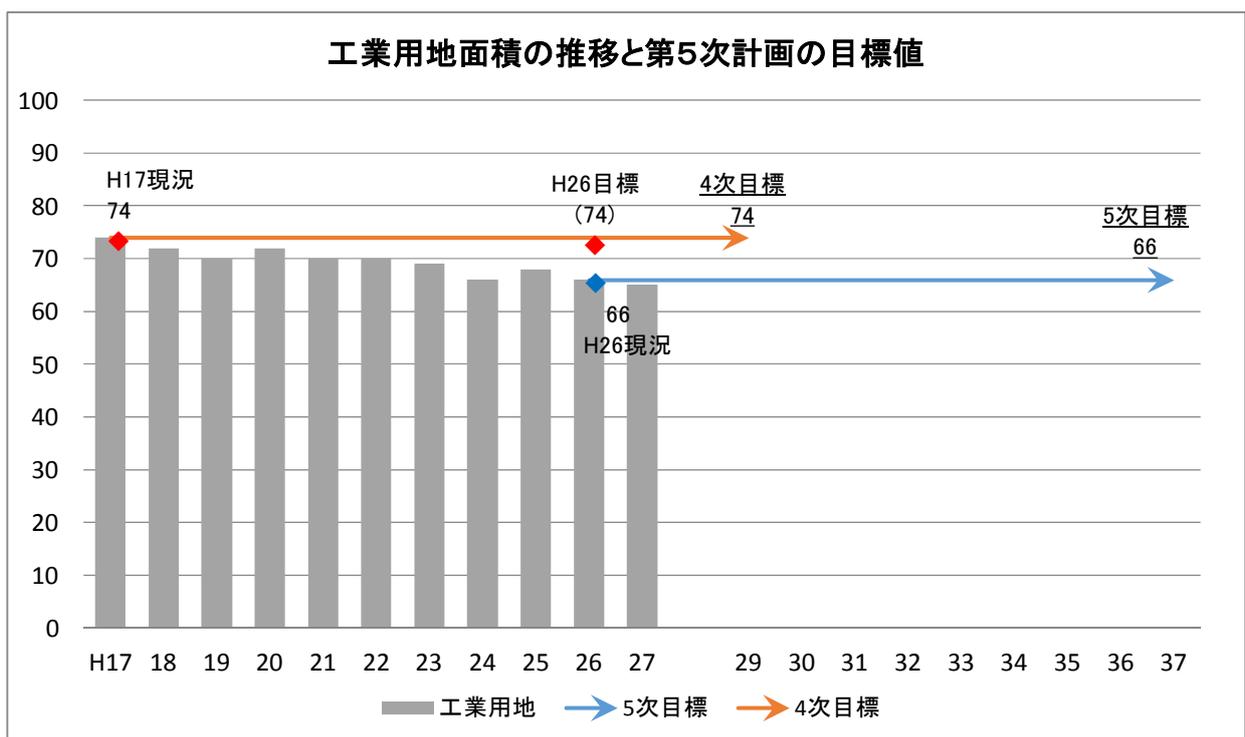
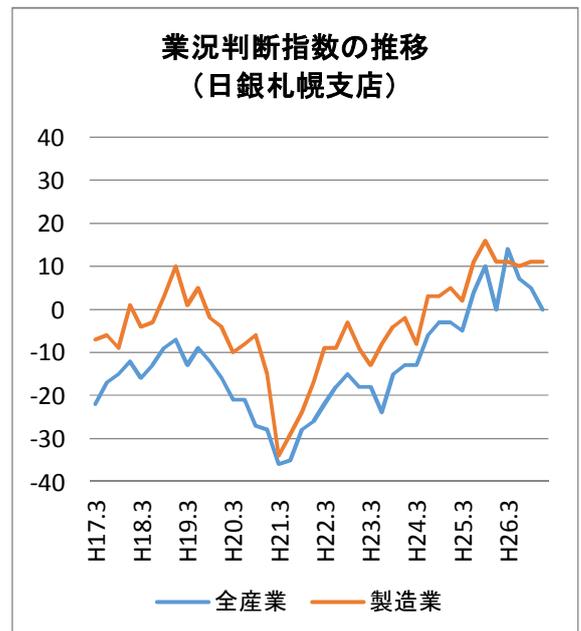
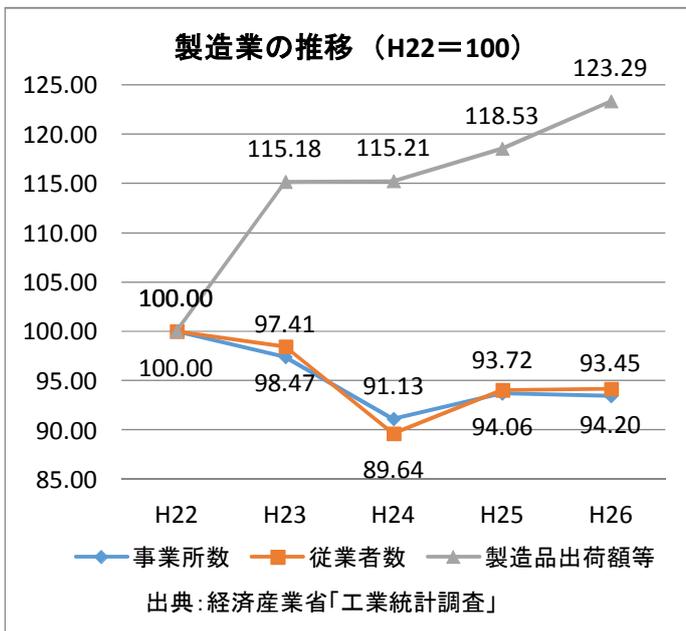
道土の利用区分の規模－6. 宅 地 －(2) 工業用地

◆ 定義 ◆

従業員10人以上の製造業事業所の敷地面積。(経済産業省「工業統計調査」による。)

－ 第5次計画目標値の考え方 －

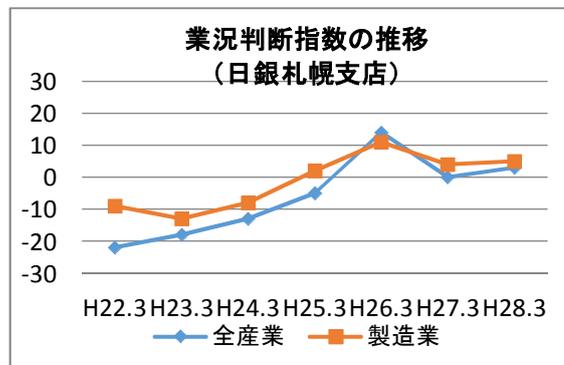
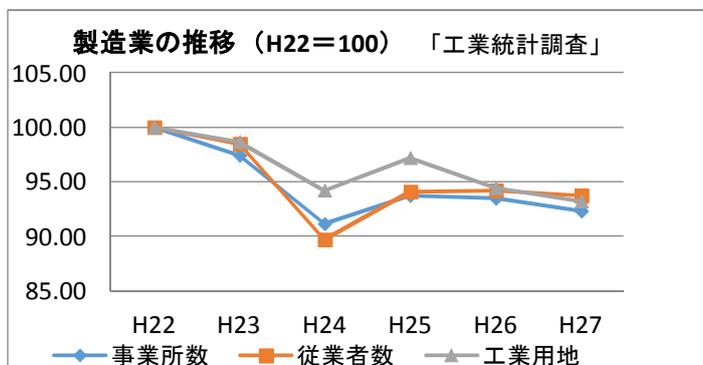
製造事業所数は減少傾向にあるものの、ここ数年、事業所数、従業者数は減少に歯止めがかかっており、製造品出荷額は好転の兆しもあるため、平成37年の目標を平成26年と同水準の66km²とします。



《補足》道土の利用区分の規模－6. 宅地－(2)工業用地

－ 第5次計画目標値の考え方 －

製造業事業所の事業所数、従業者数、工業用地面積は減少傾向にあるものの、ここ数年は減少に歯止めがかかっており、業況判断指数も好転の兆しがあるため、平成37年の目標を平成26年と同水準の66km²とします。



- ◆ 工業用地面積については工業統計調査以外に参考となるデータがないため、目標値の設定にあたっては製造業事業所(以下「事業所」という。)数の推移をもとに算定する。
- ◆ 新設事業所の算定－工業統計調査では新設事業所数の統計がないため、H26年経済センサスの結果から、新設事業所数(10人以上の事業所)を算定する。
 - ・ H26年経済センサスでは、製造業事業所数 11,556事業所のうち、新設事業所数は569事業所で、新設事業所の割合は 4.92%となる。
 - ・ H26年工業統計調査による従業者10人以上の事業所数は3,424事業所のため、新設事業所数は毎年169事業所(3,424事業所×4.92%)となるが見込まれる。
- ◆ 北海道総合計画における企業誘致の目標値－道が平成28年3月に策定した「北海道総合計画」においては、本道の立地優位性を活かした企業誘致を推進するとしており、H28年～H37年の企業誘致目標件数を、H22年～H26年の10%増としている。
北海道総合計画をもとに、H28年～H37年の新設事業所数の見込数を算定すると、毎年17事業所(169事業所×10%)増加することが見込まれる。
- ◆ 工業用地面積のすう勢－工業用地面積は世界金融危機や東日本大震災等の影響により減少してきたが、H24年以降は横ばいから微減傾向となっている。そのため、H24年～H27年の推移をもとにH37年の工業用地面積を推計すると61.7Km²となる。

○ すう勢による工業用地面積の推計(H24～H27は現況値、H28～H37は推計値)

年	面積(ha)
24	6,602
25	6,811
26	6,618
27	6,530
28	6,538.0
29	6,497.1
30	6,456.2

年	面積(ha)
31	6,415.3
32	6,374.4
33	6,333.5
34	6,292.6
35	6,251.7
36	6,210.8
37	6,169.9

→ 61.699Km²

- ◆ 新設事業所数の目標は、毎年17事業所増加することとなるため、この17事業所に1事業所あたり工業用地面積1.93ha(H26年:6618ha÷3424事業所)を乗じると、毎年32.8ha(1.93ha×17事業所)増えることとなり、H28年～H37年の10年間では3.3Km²増(32.8ha×10年間=328.0ha)の見込みとなる。
- ◆ H37年の工業用地面積は、61.7Km²に増加分の3.3Km²を合わせると65.0Km²となり、平成26年と同水準の見込みとなる。

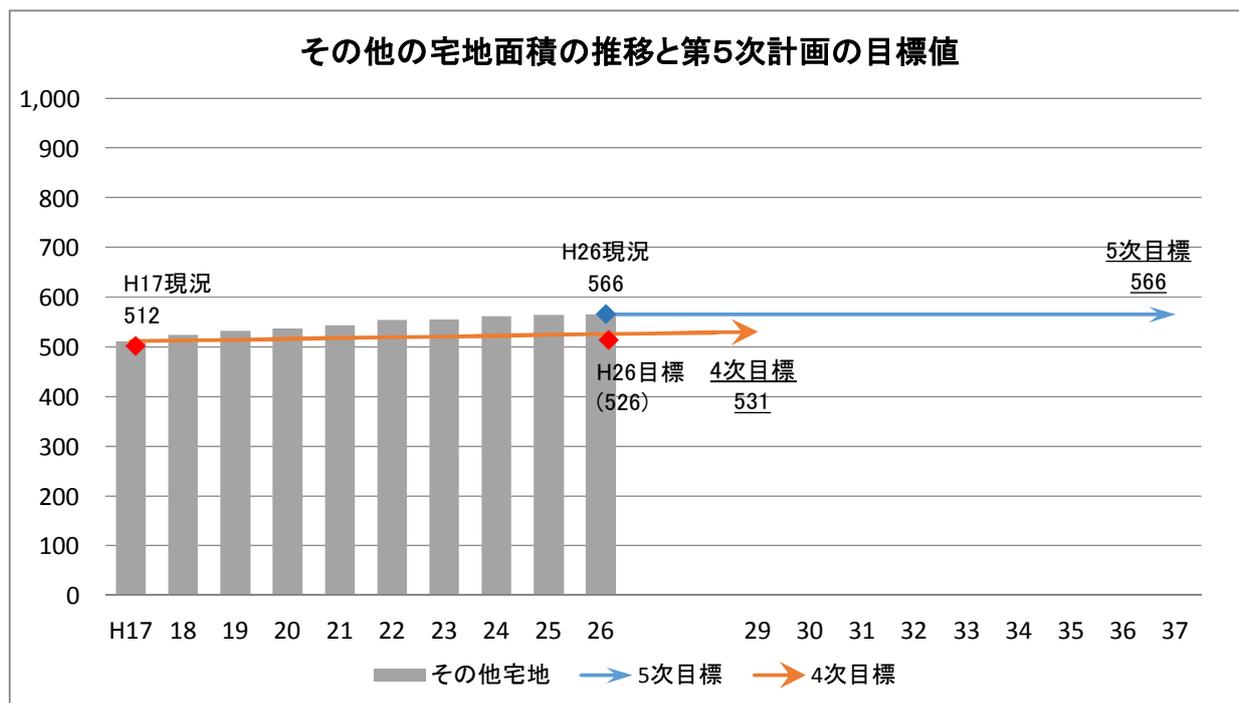
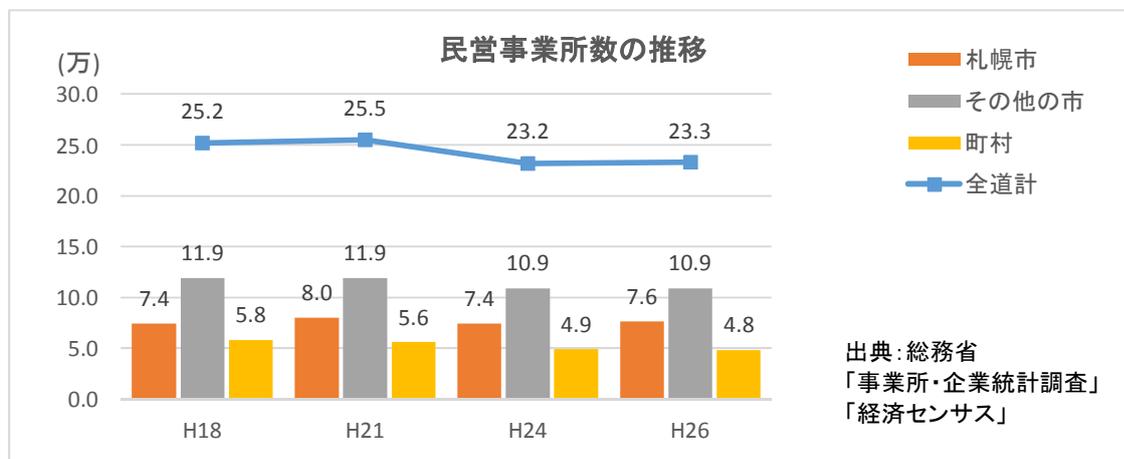
道土の利用区分の規模－6. 宅 地 －(3) その他の宅地

◆ 定義 ◆

商業施設、事務所用地、官公庁用地等

－ 第5次計画目標値の考え方 －

主に商業施設及び事務所用地であるその他の宅地は、これまで一貫して増加してきましたが、近年、郊外型商業施設の展開が落ち着いていること、人口減少下における都市機能の集約化や空き家等の有効活用により、増加傾向は鈍化するものと見込まれることから、平成37年の目標を平成26年と同水準の566km²とします。



道土の利用区分の規模－7. その他

◆ 定義 ◆

土地利用区分の「1 農地」から「6 宅地」に該当しない土地

具体的には、

【公用・公共用施設の用地】- 文教施設、公園緑地、交通施設、環境衛生施設、厚生福祉施設、など

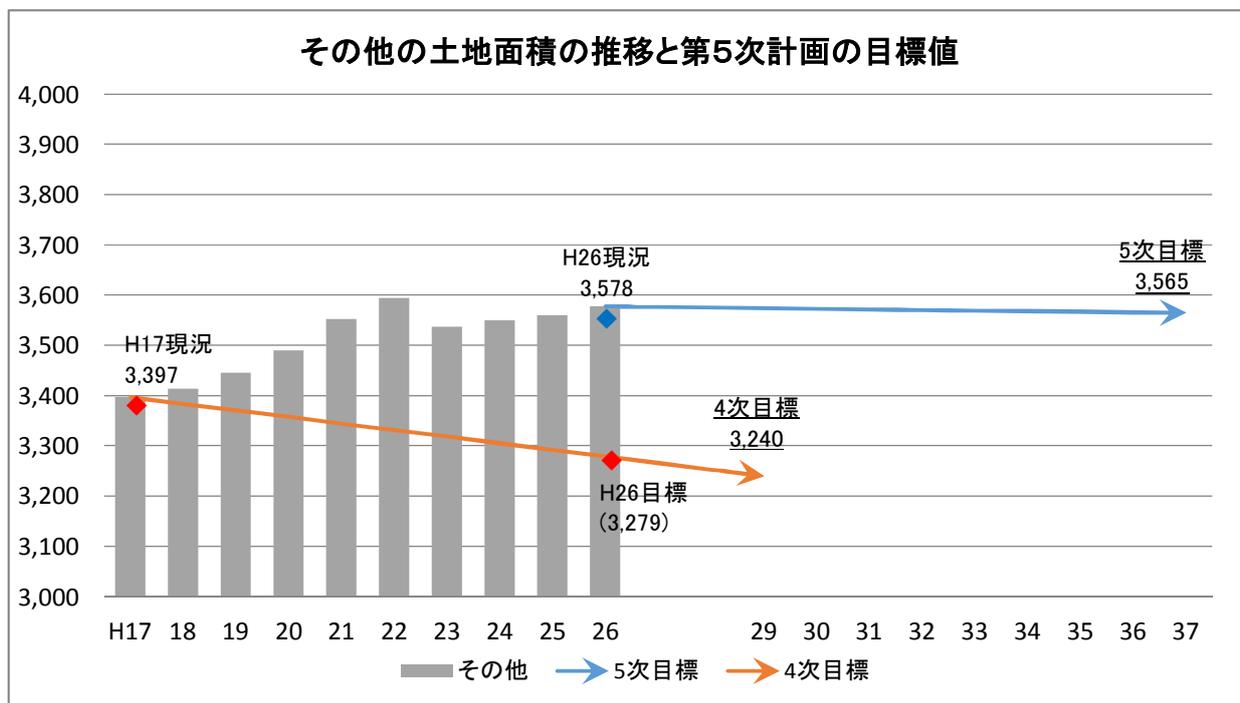
【レクリエーション施設】- ゴルフ場、スキー場、など

【低・未利用地】- 荒廃農地、工場跡地、資材置場、空き地、など

【その他】- 海浜、緩衝緑地、採石場、など

－ 第5次計画目標値の考え方 －

その他の土地は、道土面積からこれまでの利用区分別面積を差し引いたもので、面積は増加傾向にあります。森林等への転換や荒廃農地の発生抑制などにより、平成37年は平成26年の3,578km²から13km²減の3,565km²となります。



道土の利用区分の規模－(参考)－人口集中地区(市街地)

◆ 定義 ◆

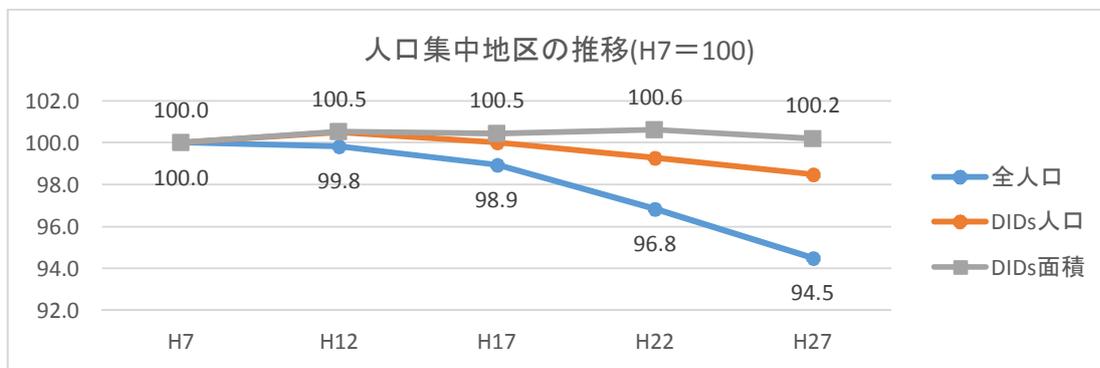
国勢調査における「人口集中地区」

人口集中地区は、国勢調査において、「人口密度が4,000人/Km2以上の区域」が互いに隣接しており、かつ、「これらの隣接する区域の人口が5,000人以上」のエリアをいいます。

そのため、人口集中地区は、市町村の総人口が5,000人未満の場合や、人口が5,000人以上いても人口密度が4,000人/Km2未満の場合は、設定されません。

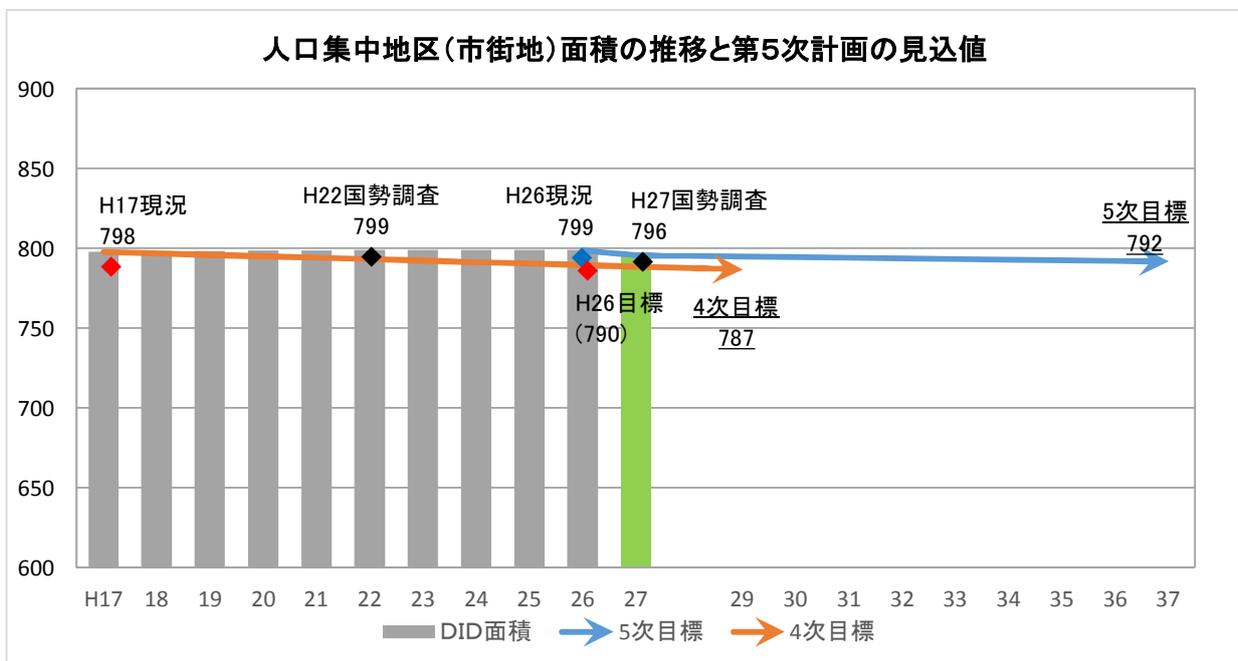
－ 第5次計画見込値の考え方 －

人口減少が進み、世帯数も減少が見込まれるなか、人口集中地区（市街地）に居住する人の割合が増加してきているものの、全体として人口集中地区（市街地）面積は縮小の方向に向かうと思われることから、平成37年の見込を平成26年（平成22年国勢調査人口集中地区面積）の799km²から7Km²減少の792Km²とします。



◆ 人口集中地区面積の見込みについて

- ① H22年及び27年国勢調査から推計した、H37年までの人口集中地区面積の減少面積 Δ 2.50Km²
- ② H37年までに人口集中地区人口が5000人未満となる見込みの人口集中地区面積 Δ 1.65Km²
- ③ H27年の人口集中地区面積から、①と②の合計を引いて、H37年の人口集中地区面積とする。
 796Km^2 (H27人口集中地区面積) $-$ 2.50Km^2 (①の減少) $-$ 1.65Km^2 (②の減少) $=$ $791.60\text{Km}^2 \approx$ **792Km²**



【 全 国 計 画 】

単位：km²

区 分	4 次 計 画			5 次 計 画		
	平成16年 現 況 値	平成29年 目 標 値	増減率	平成24年 現 況 値	平成37年 目 標 値	増減率
1 農 地	47,100	45,000	△ 4.5	45,500	44,000	△ 3.3
2 森 林	251,000	251,000	0.0	250,600	251,000	0.2
3 原 野	3,600	3,500	△ 2.8	3,400	3,400	0.0
4 水面・河川・水路	13,300	13,500	1.5	13,400	13,500	0.7
5 道 路	13,200	13,900	5.3	13,700	14,200	3.6
6 宅 地	18,400	19,200	4.3	19,000	19,000	0.0
① 住 宅 地	11,100	11,400	2.7	11,600	11,600	0.0
② 工 業 用 地	1,600	1,700	6.3	1,500	1,500	0.0
③ その他の宅地	5,700	6,100	7.0	5,900	5,900	0.0
7 そ の 他	31,200	31,800	1.9	32,400	32,900	1.5
合 計 (北方領土を含む。)	377,900	378,000	0.0	378,000	378,000	0.0
(再掲)人口集中地区(市街地)	12,600	12,600	0.0	12,700	12,100	△ 4.7

※ 全国計画は「百万ha単位」で記載されているが、北海道計画との比較を容易にするため、「km²単位」に換算している。

【 北 海 道 計 画 】

単位：km²

区 分	4 次 計 画			5 次 計 画		
	平成17年 現 況 値	平成29年 目 標 値	増減率	平成26年 現 況 値	平成37年 目 標 値	増減率
1 農 地	11,687	11,664	△ 0.2	11,480	11,418	△ 0.5
2 森 林	55,517	55,517	0.0	55,482	55,482	0.0
3 原 野 等	2,178	2,161	△ 0.8	2,056	2,019	△ 1.8
4 水面・河川・水路	2,564	2,617	2.1	2,607	2,650	1.6
5 道 路	1,897	2,016	6.3	1,978	2,047	3.5
6 宅 地	1,181	1,207	2.2	1,240	1,240	0.0
① 住 宅 地	594	602	1.3	607	607	0.0
② 工 業 用 地	74	74	0.0	66	66	0.0
③ その他の宅地	512	531	3.7	566	566	0.0
7 そ の 他	3,397	3,240	△ 4.6	3,578	3,565	△ 0.4
計	78,420	78,423	0.0	78,421	78,421	0.0
北 方 領 土	5,036	5,036	0.0	5,003	5,003	0.0
合 計	83,456	83,456	0.0	83,424	83,424	0.0
(再掲)人口集中地区(市街地)	798	787	△ 1.4	799	792	△ 0.9